

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社フコク
【英訳名】	Fukoku Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 次郎
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	048(600)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 木村 尚
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	048(600)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 木村 尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期連結 累計期間	第59期 第1四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	12,323	12,782	51,618
経常利益(百万円)	1,212	752	3,801
四半期(当期)純利益(百万円)	701	443	1,159
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	984	774	919
純資産額(百万円)	22,078	22,427	21,830
総資産額(百万円)	41,881	44,964	44,997
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	40.85	25.81	67.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	40.81	25.79	67.47
自己資本比率(%)	50.0	47.1	45.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第58期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載される全ての財務情報は、当四半期報告書において開示される連結財務諸表に基づいております。また、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済情勢を見ますと、中国を中心とするアジア経済が概ね堅調を維持する中、米国景気の回復鈍化、不安定な中東情勢、欧州債務問題等への懸念が尾を引いております。一方、日本経済は平成23年3月11日に発生した東日本大震災、それに続く原子力発電所事故によって、昨年来緩やかな回復傾向にあった景気と消費マインドも冷え込み、マイナス成長へと急落しました。その後、サプライチェーンの復旧に伴って生産活動が回復に転じる中、個人消費も持ち直し、震災復興のための補正予算も成立しましたが、電力供給問題を始めとして、材料及びエネルギー市況の上昇圧力、風評被害、円高や株価下落への懸念等、先行きの不透明感は払拭されないうまです。

当社グループの主要顧客先である自動車産業においては、新興国を中心にグローバル市場の回復傾向が維持される一方、震災後のサプライチェーンの混乱により日本国内の完成車メーカー各社が大幅な減産を余儀なくさせられ、その影響が米国その他の自動車生産や販売へと波及するなど、厳しい局面が続きました。足元では、夏場の電力不足への対応に苦慮しつつ、業界をあげての復旧支援等によって挽回生産に向かい始め、震災前の生産水準への早期回復が見込まれております。当社グループも、主要顧客先の動きに歩調を合わせ、急速に回復する受注に追従するべく生産体制を整えてまいりました。

当社グループの連結売上高は、海外の受注の堅調が日本国内の落ち込みをカバーする形となり、前年同期比3.7%増の127億82百万円となりました。一方、損益面では日本国内の震災の影響が大きく影を落とし、営業利益は前年同期比40.2%減の7億44百万円、経常利益は同38.0%減の7億52百万円、四半期純利益は同36.8%減の4億43百万円となりました。

セグメント別の業績は次の通りです。

機能品事業

主として日本国内の震災による受注減が影響し、売上高は前年同期比3.7%減の61億15百万円、セグメント利益は同8.7%減の10億97百万円となりました。

防振事業

日本国内の震災による受注減を海外の受注増がカバーし、売上高は前年同期比8.0%増の51億32百万円となりました。一方、セグメント利益は震災の影響やセグメントに属する子会社の工場移管コスト等によって同44.7%減の3億53百万円となりました。

金属加工事業

震災発生月の受注減によって売上高は前年同期比3.1%減の10億27百万円となりました。一方、セグメント利益は昨年来の体質改善が奏功し、5百万円（前年同期は57百万円のセグメント損失）となりました。

その他

売上高は前年同期比141.1%増の7億16百万円となりましたが、これは当該セグメントに属する子会社の前年同期の売上高が決算期変更により1ヵ月分となっているためです。一方、セグメント利益は震災その他の影響により、前年同期比15.3%減の23百万円となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの主要顧客先である自動車産業は、完成車メーカー、部品メーカーともにグローバルに事業を展開し、最適地生産・調達の流れの中で活発に競争を繰り広げております。

足元の経済情勢を見ますと、引き続き中国や南アジアを始めとする新興国の堅調に期待感を見出しながらも、成長ペースは鈍化の兆しが懸念されており、米国景気の低迷、欧州の債務問題などがグローバルに影を落とす中、日本では本年3月に発生した大震災からの復興に向けた動きが加速しつつあります。

自動車産業については、新興国を中心に生産が大きく伸張したこと等からグローバルマーケットベースでは明るさを取り戻した感がありますが、日本メーカーも新たな市場と競争構造への対応を迫られ、ハイブリッドカーや電気自動車など次代のニーズに即した新たな技術への積極的な取り組みにも拍車がかかるなど、リーマンショックを境に事業環境は大きな転換期へと移行しております。そのような中、東日本大震災の発生は関係企業の生産設備の毀損、サプライチェーンの寸断を引き起こすなど産業全体に大きなインパクトを与え、電力供給不安も相俟って、サプライチェーンの再編や海外シフトの加速など、さらなる変化への対応が求められるようになり、予断を許さない状況が続いております。

長期的・持続的な発展を目指す当社グループは、リーマンショック後の景気の荒波に対応して改善された体質を武器として組織力とシナジーを高め、さらなる高収益体制づくりを推進しておりますが、この度の震災の影響につきましても、状況の変化に即応するべく緊急体制を構築いたしました。今後も関係企業と協力し合いながらこの新たな試練を乗り越えつつ、引き続き「強い商品を世界に展開する」という基本方針に沿って戦略商品群の充実、新技術への対応を図り、アジアを中心とした海外展開戦略の確実な推進に注力してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、それにより強固な財務基盤を形成し、高収益、高配当を実現することを目標として掲げております。従って、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役役に就任して、当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定における基本方針としております。

具体的な取組み

イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、主として自動車向けをはじめとする工業用ゴム製品の製造・販売企業であることから、良い製品を社会に提供することが当社が社会に貢献することであると考え、また、そのことに誇りを持って事業活動を続けてまいりました。そして当社は、そのような考えに基づき会社を運営することが、「株主」の皆様をはじめ「お得意先」、「お取引先」、「従業員」あるいは「地域社会」等のすべてのステークホルダーから評価されることと考え、また、それが株主価値の最大化に資するものであると考えております。そこで当社は企業価値・株主共同の利益向上のために、（ ）経営の透明性の向上、（ ）コーポレート・ガバナンスの強化、（ ）安全で高品質な製品の提供、を事業活動を行う上で重要な課題として掲げ、取り組んでおります。

ロ．不適切な支配の防止のための取組み

当社では、株式の大量買付行為等がなされた場合であっても、事業会社の社会的存在価値を踏まえた企業経営を十分に理解し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、あるいは対象会社が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

従って当社は、当社株券等の大量の買付行為等が行われる場合に、不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様が判断されるために必要な情報及び時間の確保や、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為等を抑止する為の枠組みとして、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）について、株主の皆様のご承認を受け、導入いたしました。さらにこの買収防衛策について、近時の動向から修正が必要であると判断された点に修正を加えて継続することを、平成21年6月26日開催の第56回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。

当社の買収防衛策の主な内容は、当社株券等の大量買付行為等に関するルールとして、当社の株券等保有割合が20%以上となるような買付等を行う者または提案する者に対して、（ ）買付行為の前に、当社取締役会に対して、買付等の内容検討に必要な情報及び当社が定める手続きを遵守する旨の誓約文を提出すること、（ ）その後、当社取締役会から独立した第三者により構成される独立委員会が、その買付等の内容と当社取締役会の事業計画を比較検討する期間を設けること等を要請するルールを策定いたしました。当社が定める手続きを遵守しなかった場合または当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合等には、新株予約権の無償割当ての方法による対抗措置を講じるといったものであります。

なお、この買収防衛策の詳細については、平成21年5月14日付けで「当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表いたしております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fukoku-rubber.co.jp/>）に掲載しておりますのでご参照下さい。

上記の取組みについての取締役会の判断

イ．当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。

それは、i) 経営の透明性の向上、) コーポレート・ガバナンスの強化、) 安全で高品質な製品の提供といった取組みを事業の重要な課題として推し進めることが、更なる高収益事業構造の構築ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えること、及び、前述ロ．に記載のとおり買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものでありますので、いずれも当社基本方針に沿うものと考えます。

ロ．当社の買収防衛策は、取締役会の恣意的な判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策を発動すること等が定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は2億64百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	17,609,130	-	1,395	-	1,514

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 442,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,151,800	171,518	-
単元未満株式	普通株式 14,530	-	-
発行済株式総数	17,609,130	-	-
総株主の議決権	-	171,518	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フコク	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地	442,800	-	442,800	2.51
計	-	442,800	-	442,800	2.51

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,491	7,794
受取手形及び売掛金	13,115	13,070
商品及び製品	1,427	1,382
仕掛品	841	822
原材料及び貯蔵品	1,093	1,141
その他	1,037	1,164
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	26,000	25,369
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,410	5,093
機械装置及び運搬具(純額)	5,822	5,957
土地	5,765	5,804
その他(純額)	2,012	1,741
有形固定資産合計	18,011	18,597
無形固定資産		
その他	140	130
無形固定資産合計	140	130
投資その他の資産		
投資有価証券	374	390
その他	494	497
貸倒引当金	24	20
投資その他の資産合計	844	867
固定資産合計	18,996	19,594
資産合計	44,997	44,964
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,270	8,014
短期借入金	4,566	4,587
未払法人税等	516	158
賞与引当金	662	390
その他	2,735	2,663
流動負債合計	16,751	15,814
固定負債		
長期借入金	4,617	4,910
退職給付引当金	737	724
役員退職慰労引当金	498	500
負ののれん	17	12
その他	545	573
固定負債合計	6,415	6,722
負債合計	23,166	22,537

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,563	1,563
利益剰余金	19,418	19,690
自己株式	236	236
株主資本合計	22,141	22,412
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59	68
為替換算調整勘定	1,536	1,307
その他の包括利益累計額合計	1,477	1,239
新株予約権	17	17
少数株主持分	1,149	1,236
純資産合計	21,830	22,427
負債純資産合計	44,997	44,964

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	12,323	12,782
売上原価	9,580	10,296
売上総利益	2,742	2,485
販売費及び一般管理費	1,499	1,741
営業利益	1,243	744
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	1	1
負ののれん償却額	4	4
その他	64	50
営業外収益合計	77	63
営業外費用		
支払利息	38	41
為替差損	66	8
その他	4	4
営業外費用合計	108	55
経常利益	1,212	752
特別利益		
固定資産売却益	3	1
特別利益合計	3	1
特別損失		
固定資産売却損	0	5
固定資産除却損	4	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10	-
特別損失合計	15	11
税金等調整前四半期純利益	1,200	742
法人税、住民税及び事業税	312	95
法人税等調整額	117	157
法人税等合計	430	252
少数株主損益調整前四半期純利益	769	490
少数株主利益	68	47
四半期純利益	701	443

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	769	490
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	8
為替換算調整勘定	221	273
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1
その他の包括利益合計	214	284
四半期包括利益	984	774
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	874	680
少数株主に係る四半期包括利益	110	93

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	625百万円	665百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	171	10	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	171	10	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	機能品	防振	金属加工	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,262	4,750	1,048	12,061	261	12,323	-	12,323
セグメント間の内部売上高又は振替高	87	-	11	98	35	133	133	-
計	6,349	4,750	1,059	12,160	297	12,457	133	12,323
セグメント利益又は損失()	1,201	639	57	1,782	27	1,810	566	1,243

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業及びウレタン事業等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 566百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 567百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	機能品	防振	金属加工	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,951	5,132	1,024	12,108	673	12,782	-	12,782
セグメント間の内部売上高又は振替高	163	-	3	166	42	209	209	-
計	6,115	5,132	1,027	12,275	716	12,991	209	12,782
セグメント利益	1,097	353	5	1,455	23	1,479	735	744

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業及びウレタン事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 735百万円には、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 732百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	40円85銭	25円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	701	443
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	701	443
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,166	17,166
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	40円81銭	25円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	19	15
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

株式会社フコク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。